

令和6年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 特別養護老人ホーム（定員 270 床）

令和6年度の新規入所は84名、退所者は86名。利用状況は、利用延べ人員が、男性27,179名、女性61,650名、合計88,829名。1日平均利用実人員が243.3名で90.2%の利用率（充足率）となっております。前年度との比較では利用率が0.7%減少しました。

平均年齢は、男性が82歳9ヶ月、女性が88歳6ヶ月、全体の平均が86歳9ヶ月になります。

平均入所期間は2年9ヶ月で、新規入所者の重度化により、平均入所期間は短期化傾向になっています。平均要介護度は3.75です。

ADL状況では、車椅子使用者が189名、入浴の全介助が121名、食事の全介助が39名、排泄に関しては103名の方がオムツを使用しています。

食事サービス状況は、副食はキザミ食の方が148名、ミキサー食の方が24名、ソフト・ゼリー食の方が28名。また、治療食は48名で全体の20.1%となっています。

新型コロナウイルス感染症の対応に関しては、5類感染症への移行及び多床室の個室化工事の完了により、面会制限・外出制限の解除を行いました。今後も施設内でクラスターが発生しないように、状況に応じたメリハリのある感染対策を行ってまいります。

【民間移管の経緯】

令和3年12月に当法人が大阪市より、大阪市の立弘済院第1特別養護老人ホームの民間移管先法人として選定されました。

これにより、大阪市立弘済院第1特別養護老人ホームを当法人が平成23年度より指定管理者として11年間運営してまいりましたが、令和4年4月から大阪市と定期建物賃貸借契約を結び、令和34年3月31日までの30年間、引き続き運営することとなりました。また民間移管を機に施設の名称を「特別養護老人ホームみなと弘済園」に変更致しました。

2. 地域公益活動・社会貢献事業の取り組み

(1) 「いこいのサロン」

新型コロナウイルスの影響で中断していた、吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会との共催の「いこいのサロン」を令和6年度より再開しました。まずは2ヶ月毎に開催し、福祉相談の他、講義、福祉体験、カラオケなどを実施しました。

開催回数 6回

地域参加者延べ 64名

(2) 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業

吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会・みなと弘済園が協働して、独居高齢者を対象に日頃の見守り声かけを通じて孤立死などの不幸な事故を未然に防ぐ活動を行っています。

令和7年3月時点でみなと弘済園には7名の方が登録しています。

(3) その他

・古江台地区・北千里高校のスマホ講座への協力、夏祭りには、たこ焼きの屋台を出店し、地域との交流を深めました。

・吹田しあわせネットワークからの依頼による、地域家屋の清掃・片付け

実施状況

2家屋 延べ3日間 派遣職員3名

・吹田学生応援プロジェクトへの協力
大学・短大・専門学校等の学生に食料品等配布の協力。

(4) 災害時福祉避難所としての地域支援

吹田市と協定を結び、「災害発生時における二次避難所（福祉避難所）」として災害時の要援護者の受入れを行う体制を整えています。

(5) 「大阪府災害派遣福祉チーム DWAT への協力」

災害時における、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者（高齢者や障がい者、子ども等）に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職で構成するチームに登録しています。

登録職員 2名

1月1日に発災した能登半島地震の際にも、法人をあげていち早く被災地に職員を派遣し

ました。みなと弘済園からは8名の職員が支援活動を行いました。

Ⅱ 事業報告

1. 施設の基本方針に関する報告

- (1) 虐待防止、身体拘束廃止、人権擁護を推進し人に優しいサービスを提供するために、人権研修9回、身体拘束適正化委員会、虐待防止検討委員会を毎月実施するなど、様々な場面で職員間の意見交換を行い、人権意識を高めました。
- (2) 情報公開、情報開示を積極的に行うため、ホームページの更新、施設広報紙（にこにこ便り、給食だより）を毎月発行しました。また、苦情解決状況や年間事業計画をホームページへ公開するとともに施設内掲示板にて周知しました。
毎年実施している利用者・家族の満足度アンケートや嗜好調査の結果もホームページに公開しています。公開を前提にすることで、より透明性のある、利用者の満足や快適性に基づくサービス提供に繋がっていきます。
- (3) 職員の育成と離職防止に向けた魅力的な施設作りの実現に、積極的な外部研修への参加（年間延べ15回、延べ参加者30人）。また4名の職員に資格取得支援の助成を行いました。
- (4) 事業運営の安定化のため事業収入の増加（目標利用率93.3%）を掲げましたが、年間の想定していた退所者数より退所者が大幅に増加、また例年以上に入院者が増えたことにより、目標としていた利用率を達成することが出来ませんでした。
- (5) 介護ロボット・ICT導入の推進

介護ロボットやCITを積極的に取り入れ生産性向上を通じた職場環境の改善を図るため、大阪府の補助金を活用してWi-Fiアクセスポイントの増設を図り、導入できる環境を整えました。

(6) コンプライアンスの徹底

当法人には会計監査人が設置されており、財務状況等、外部からの客観的な監査を受けることにより透明性を確保しています。

また、内部研修会を通して、職員の法令遵守の意識を高めました。

2. 短期運営指針・数値目標に関する報告

- (1) 運営の安定化を図り良質なサービスを継続的に提供する

入所率93.3%（入所者252人）を目標にし、入所手続きの合理化と入所までに要する期間のスピードアップを図り、新規利用者獲得に注力した結果、年間86名の方に新規入所して頂きましたが、年間の退所者が例年より大幅に増加したことで、年間の入所率は90.2%にとどまりました。

- (2) 要援護高齢者の入所及び短期入所の受入
高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の規定に基づき、要援護高齢者の入所及び短期入所の受入体制を構築していますが、令和6年度の実績は、利用延べ人員5名、延べ利用日数は33日でした。

3. 利用者サービス

- (1) 厚労省が構築するLIFEへの登録を行い、介護関連データの提出とフィードバックを活用することで、サービスの質の評価を行い、PDCAサイクルにより科学的根拠に基づいた介護サービスの質の向上を図る体制を構築し、推進しました。
 - (2) サービス向上の取組として、利用者・家族アンケートを基に、介護サービス・職場環境改善委員会を開催し客観的な視点でサービスの現状を分析し、より質の高いサービス提供ができるように努めました。
また、介護保険市民オンブズマンに月1回訪問していただき、外部の視点から利用者の声を傾聴してもらい、サービスの質の向上に繋がっています。
 - (3) 食事に関しては、委託給食業者と連携を図りながら、「HACCP」の考えを取り入れた「大阪版食の安全安心認証制度」を取得しています。
 - (4) 介護事故防止の為、事故防止検討委員会を毎月開催し、インシデントリポートの分析を行いながら、個別に応じた介護事故防止策を実施しました。また 外部研修1回、内部研修を2回行い、リスクマネジメントを充実させるための方策を行いました。
- ①誤薬、配薬ミスのゼロを目指して、研修と実践的対策（チェックリストの見直し）を行い、事故件数が19件減少しました。

②転倒転落事故の防止に向けて、事故・ヒヤリハット報告書を解析し対策に努めましたが、事故件数を減少させることは出来ませんでした。引き続き事故の分析・対応策を深化させ、事故防止に努めています。

(5) 褥瘡ゼロを目指して、褥瘡防止委員会を毎月行い、褥瘡予防に努めました。

(6) 看取り介護の体制整備を図り、年間 24 件のターミナルケアを行いました。

(7) 食事サービス

- ・特別献立やマグロ解体ショーなどのイベント食を年間 72 回実施し、彩り豊かで楽しみのある食生活ができるように努めました。

- ・選択食を週 1 回実施し利用者の自発性、選択性を尊重しています。

(8) レクリエーション・クラブ活動

- ・家族会共催の秋祭り、敬老祝賀会はコロナ以前のようにご家族の皆様にもご参加いただき、盛大に執り行うことが出来ました。

個別対応のレクリエーションでは出前による食事会、職員によるカラオケやゲーム大会などを企画し、少しでも楽しく生活してもらえるように努めました。

- ・ボランティア主体のクラブ活動は生け花、書道クラブを行いました。

(9) 利用者の満足度の把握

- ・2 月に行った利用者への満足度アンケートでは毎日の食事に関しては 64.8%、職員の関わりについては 72.9%の方が「満足」「ほぼ満足」との回答を頂きました。

ご家族への満足度アンケートでは情報公開については 63.0%、職員の対応については 93.6%の方に、「満足」「ほぼ満足」との回答を頂きました。面会や外出については 89.0%の方に「満足」「ほぼ満足」との回答を頂きました。

- ・食事に関しては年 3 回の嗜好調査を行い、食事の味付けや量、献立への要望とリクエストを調査しました。

- ・介護保険市民オンブズマン機構から月 1 回訪問してもらい、外部の視点からのアドバイスにより、利用者サービスの改善に取り組んでいます。

4. 地域公益活動

(1) ボランティア・実習生の受入

施設機能の開放、ボランティアなどを受け入れる事により、施設への理解を得るとともに施設の活性化、地域社会との接点、交流機会の増加を図っています。

- ・ボランティア受入 延べ 277 名
- ・実習受入 3 校 34 名 延べ 128 名
- ・地域自治会への施設会議室の提供

(2) なごみ喫茶の再開

家族会ボランティアによる施設内喫茶
令和 6 年 11 月より月 2 回実施

ボランティア延べ人数 18 名

(2) 吹田しあわせネットワーク等への協力

生活課題等を抱えた地域の方々のサポートに吹田市社会福祉協議会と協働して取り組んでいます。

5. 職員の確保と育成

(1) 会議・委員会

職員会議・給食会議といった主要会議は、定例的に毎月実施することができ適宜検討課題に全職種を交えて協議することで情報共有と施設の抱える課題解決の解消に取り組みました。

大規模施設であるが故に働く職員数も平均以上となっています。一人ひとりに法人・施設の方向性を浸透させるために、ユニット単位での会議を実施しています。より実践に近い支援課題について検討しやすいように小グループ単位での検討場面を設ける事で、それぞれが主体的に発言しやすいよう工夫を行っています。

また、定例会議以外にも感染症防止対策会議を適時開催し、感染症対策の統一を行い、各部署の情報共有を強化して対応しています。

多くの情報をタイムリーに共有し、現在の課題改善への取組を協同するためデスクネットやチャットラックという ICT 技術を用いて施設全体の情報伝達力を強化し、誰もがリアルタイムに情報を送受信することで切れ目のない支援を実現しています。

(2) 人材確保の手法として介護保険事業部共同の求人サイトを開設させ、中途採用者の確保に努めました。

- (3) 職員紹介手当の見直しを図り、職員紹介による人材確保にも努めました。
- (4) 資格取得の支援として受験日の特別休暇の付与、受験料・研修受講費の助成を行いました。令和6年度は4名の職員の支援を行いました。
- (6) 認知症介護については認知症介護基礎研修を受講対象者の全ての職員が受講しました。その他に認知症に関する外部研修にも参加し、職員の認知症介護に対する専門性を高めました。
- (7) 内外の研修機会がのべ69回あり、介護技術、人権研修、災害に関する研修等、職員ひとり一人の学べる環境を整え、資質向上に努めました。
- (8) 新任職員研修はプリセプター制度を導入し、半年間マンツーマン体制で新任職員の指導教育を行いました。令和6年度は1名の指導を行いました。
- (9) 家族会との共催研修
利用者家族会からの支援で、権利擁護研修など3回の研修会を実施しました。利用者サービス・職員の資質向上のため、外部講師を招いた専門的な内容となっています。令和6年度は延べ80人が受講し、大変有益な企画となりました。
- (10) 令和5年度より介護現場で役立つ知識・技術が学べるオンライン動画研修を導入しました。研修業務の負担を減らし、職員がスキルアップできる環境作りを推進しています。
- (11) 働きやすい職場環境の改善の一つとして、休憩時間をリラックスして有効に過ごしてもらえるように、無料で利用できるコーヒーマシンを各階に設置しています。

6. 危機管理

- (1) 福祉施設としての事業継続計画(BCP計画)を策定し、災害時における利用者の安全と生活の確保に努め、地域の防災活動にも積極的に参加して施設の社会資源を活用できるように努力しています。
- (2) 感染症対策
4人部屋多床室52室のパーテーションによる個室化工事が8月に完成しました。

新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザなどの感染予防対策にはそれぞれのマニュアルに沿って管理を徹底しています。

また、感染症発生時における業務継続計画(BCP計画)策定し、感染者が施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために実施すべき事項を定め、平時から円滑に実行できるよう準備しています。

吹田保健所との連携により、吹田市内病院の感染管理認定看護師(ICN)が来園しました。施設内をICNと一緒に回り、施設の状況に合わせた感染対策の改善策や助言をいただきました。

オンラインによる面会やオンライン研修・会議を幅広く活用できるようにWi-Fi環境の整備、必要器具を常備しています。また、施設内の手摺り、食堂など共有部分を新型コロナウイルスにも効果が期待できる、抗ウイルス・抗菌コーティング加工しています。

(3) 事故防止安全対策

安全対策担当者を定め、事故発生防止のための指針を策定しています。事故防止検討委員会を毎月多職種で開催し介護事故の分析を行いながら、介護事故防止策を検討しています。

(4) 防災訓練については、主に火災を想定した訓練を行っています。通報訓練・避難訓練・消火訓練・夜間想定訓練・消防署立ち会い訓練など計5回実施しました。また防災会議を毎月行い、常日頃から職員の防災意識を高める防災教育を実施しました。

地域と合同の防災対策では弘済院内の各事業所と災害時の連携について話し合いを行いました。

大阪北部地震、台風など様々な自然災害の経験から、緊急時用ポータブル発電機を購入し、災害時における準備物の更なる整備・点検を行いました。地震想定の実訓練も1回実施しました。

(5) 個人情報保護・情報管理の徹底

・利用者支援においては様々な場面で個人情報を取り扱うことが数多くあります。個人情報規程の周知徹底、及び研修等により個人情報保護に関する意識を高めました。

- ・「SKYSEA」（IT 機器やソフトウェア資産を一元管理し、情報セキュリティ対策や IT 資産の有効活用を支援するクライアント運用管理ソフトウェア）を導入することで、デバイス管理やログ管理を行い情報セキュリティの徹底を図りました。
 - ・電子機器を使った外部との通信には、「beat」を使った多層防御による強固なセキュリティ対策を図りました。
- (6) 防犯対策では不審者の侵入を防止するために、1 階エレベーターに暗証番号を設置し防犯体制の強化を図り、防犯訓練も実施しました。